



2020年1月16日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
 (JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2017年（平成29年）9月28日付け「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」により開示した江蘇舜天国際集団軽紡進出口有限公司から提起された売掛金請求訴訟について、2020年1月16日に、東京地方裁判所から判決の言渡しを受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日
東京地方裁判所 2020年1月16日
2. 本訴訟を提起した者
 - (1) 名称 : 江蘇舜天国際集団軽紡進出口有限公司
 - (2) 所在地 : 中華人民共和国南京市軟件大道21号
 - (3) 代表者の役職・氏名 : 葛 敬東
3. 訴訟の内容及び請求金額
 - (1) 訴訟の内容 : 売掛金支払請求
 - (2) 請求金額 : 金41万6901.82米ドル及びこれに対する遅延損害金（訴訟係属中に33万3693.81ドルに変更）
4. 訴訟の経緯
原告は、当社に納入した衣料品の売掛債権を有しているとして、41万6901.82米ドルの支払いを求めましたが、当該売掛債権の存在等の事実関係に関する当社の認識とは相違があったため、争っておりました。
5. 判決の内容
 - (1) 被告〔当社〕は、原告に対し、33万3693.81ドル及びこれに対する平成27年（2015年）7月1日から支払済まで年6分の割合による金員を支払え
 - (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
 - (3) この判決は、仮に執行することができる。

6. 今後の見通し

当社はこの判決に不服であり、控訴の準備をしております。

なお、当社の業績に与える影響につきましては、判明し次第、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以上